

車両の出入口設置のための縁石の切下げを行う方へ

●縁石(歩車道境界ブロック)の切下げについて

水戸市の管理する道路から、駐車場や車の保管場所(車庫)等へ出入りするために縁石の切下げを行う工事については、道路法24条により**自費**にて施工することを承認しています。

●縁石の切下げに伴う付属工事について

切下げに伴い自動車が歩道や、歩道にある側溝の上を通して車庫等へ出入りするようになる場合は歩道のアスファルトや側溝についても**自動車が通る事が出来る仕様**のものに**取り替える**必要があります。

●敷地内の雨水処理について

原則、**雨水の処理は敷地内で行う**ものになります。家の外構工事等で新たに駐車場(車庫)を設置することにより縁石の切下げを行う場合には申請書にて雨水が宅地内で処理されていることが分かるような図面の作成をお願いします。(例:スリットの設置など)

●縁石の切下げが出来ない箇所について

以下に示す箇所については縁石の切下げが出来ません。

- ①道路の交差部、接続部または屈曲部から5m以内の部分
- ②横断歩道(停止線)から10m以内の部分
- ③バス停留所から10m以内の部分及びバスの停車帯部分
- ④消防施設の設置箇所から5m以内の部分
- ⑤火災報知器の設置場所から1m以内の部分
- ⑥トンネルの出入口から50m以内の部分
- ⑦防護柵及び駒止めの設置されている部分(ただし交通安全上特に支障がないと認められる区間を除く)
- ⑧その他、道路管理上及び交通安全上支障があると認められた部分

●必要書類について

必要書類についてはホームページに掲載している申請書の表紙のほか、別添資料「道路法に基づく施工承認(道路法24条)申請時必要書類」をご確認ください。

●その他注意事項

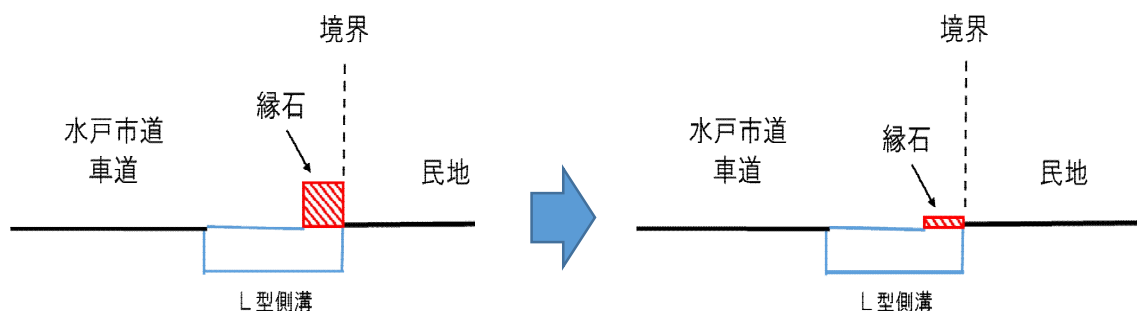
- ・ 切り下げ箇所に街路樹や道路標識等の構造物がある場合は、事前管理者に相談の上、申請者の費用負担をもって移設・復元してください。
- ・ 本申請に伴う工事瑕疵担保期間は2年です。工事が起因する損壊は2年間申請者にて補修してください。
- ・ 工事完了後は工事完了届及び引渡書と、履行状況がわかる写真を必ず提出してください。

道路法に基づく施行承認(第24条) 説明参考資料

◎車道と民地間の縁石（L型側溝など）の切下

【施行前】

【施行後】



○出入口の幅

- ・申請地からの出入の計画を検討のうえ、必要分の開口が可能です。
（開口幅の長さに関する条件は特に設けません）
- ・隣地が接する部分の縁石も施工する場合は、隣地の所有者に承諾を得たうえで、承諾書を提出ください。

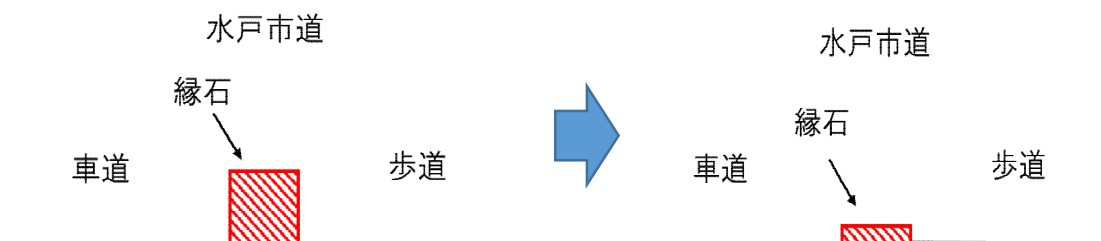
○出入口の位置

- ・申請地からの出入の計画を検討のうえ、適切な位置に設けてください。
（隣地からの離れ等の条件は特に設けません）
- ・民地への出入、自動車の保管または駐車する場所であることが条件です。
- ・交差点や曲がり点の隅切り部など、出入口を設けることで市道の通行に支障をきたす、または安全性を確保できない場合は、原則として切下げできません。

◎車道と歩道間の縁石（歩車道境界ブロック）の切下

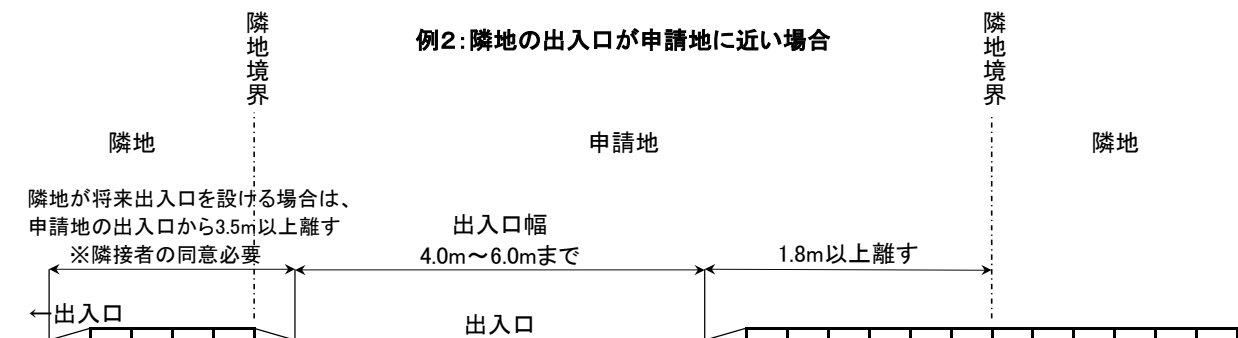
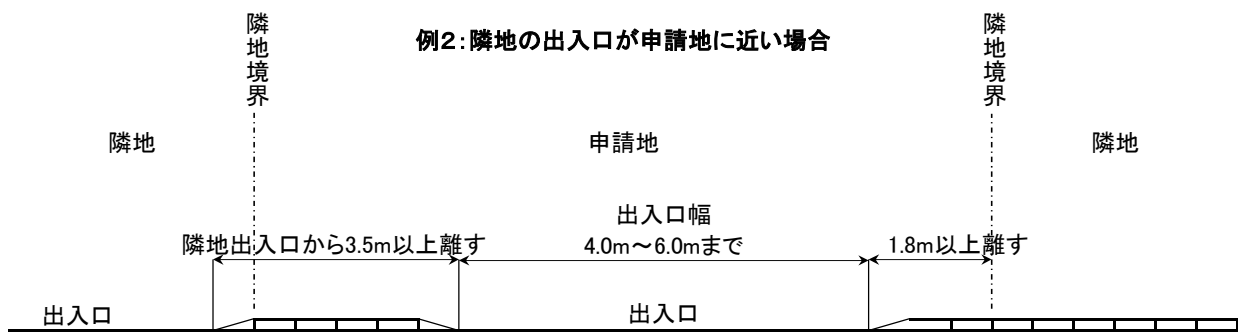
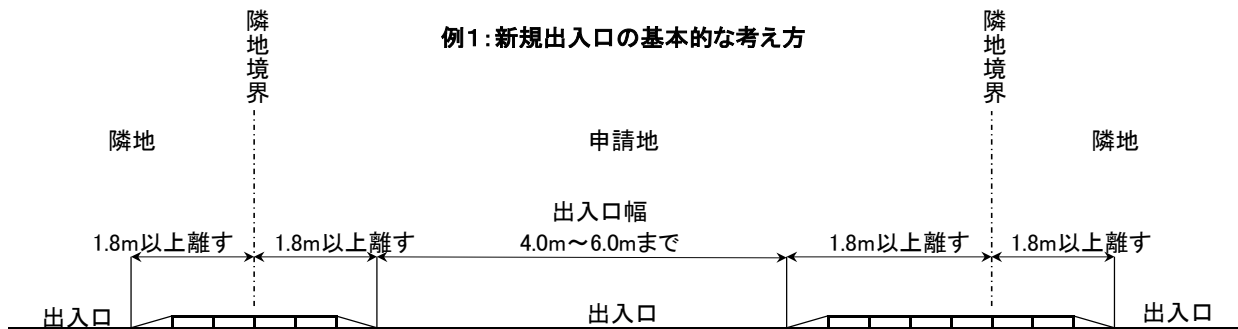
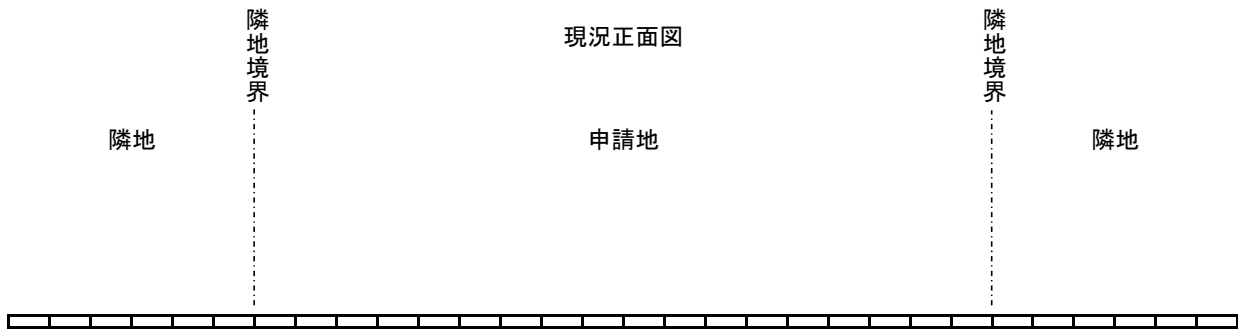
【施工前】

【施行後】



別紙「歩車道境界ブロックの切下げについて」を参照ください。

道路法第24条 歩車道境界ブロック(縁石)の切下げについて



- ・設置位置は隣地境界より1.8m以上離して設置すること。
- ・出入口は原則として1箇所であるが、敷地面積が500㎡以上の場合は2箇所とすることが出来る。
ただし、2箇所の場合は、隣地境界より1.8m以上とし、出入口間(2箇所間)は7.0m以上確保すること。
- ・出入口幅は、4.0mから6.0mまでとし、車両により軌跡図(止まりハンドル)を添付し最小限の幅を開けることとするが、最大幅は12.0mまでとする。
- ※敷地の状況によりやむを得ない場合は、協議により位置を確定します。
- ・出入口の構造物は、車道対応(車両が耐えうる構造)とし、舗装及び路盤は次頁に示す。

歩道の復旧工事における舗装構成

・歩道一般部

表層工	再生細粒度アスコン(13)	5.7%	t=3cm
路盤工	再生碎石	RC-40	t=10cm

・一般住宅 出入口(幅4～6m以下)

表層工	再生密粒度アスコン(20)	5.7%	t=5cm
路盤工	再生碎石	RC-40	t=20cm

・駐車場,集合住宅等 出入口(幅4～6m以下)

表層工	再生密粒度アスコン(20)	5.7%	t=5cm
上層路盤工	粒調碎石	M-30	t=10cm
下層路盤工	再生碎石	RC-40	t=15cm

・商業施設等 貨物自動車の出入りがある場合

表層工	再生密粒度アスコン(20)	5.7%	t=5cm
基層工	再生粗粒度アスコン(20)	4.8%	t=5cm
上層路盤工	粒調碎石	M-30	t=10cm
下層路盤工	再生碎石	RC-40	t=15cm

・大型店舗,工場等 長さ8m以上の車両の出入りがある場合 (6.5tを超えるもの)※

表層工	再生密粒度アスコン(20)	5.7%	t=5cm
基層工	再生粗粒度アスコン(20)	4.8%	t=5cm
上層路盤工	粒調碎石	M-30	t=15cm
下層路盤工	再生碎石	RC-40	t=20cm

※通行車両により舗装構成を変更する場合がありますので、事前にご相談願います。